

サ ッ カ ー〔男子〕（令和８年度）

兼全国及四国高校県予選

- 日時 5月30日（土）1回戦 試合開始時間は組み合わせ参照
5月31日（日）2回戦 //
- 6月6日（土）3回戦 // ※5日（金）予備日
6月7日（日）準々決勝 //
6月8日（月）準決勝 //
6月13日（土）決勝 //
- 会場 県総合運動公園球技場（5月30・31日 6月6・8日）
北条スポーツセンター陸上競技場・球技場（5月30・31日 6月6・7・8日）
伊予市しおさい公園（5月30・31日 6月6・7日）
今治スポーツパーク（5月30日）
桜井海浜ふれあい広場サッカー場（5月31日）
宇和島市丸山公園多目的グラウンド（5月30・31日）
ニンジニアスタジアム(決勝：13日)
- 参加資格 令和８年度県高校総体要項参加資格による。
- 試合方法 1 トーナメント
2 試合時間は70分間とし、ハーフタイムは10分間とする。勝敗が決しないときは20分間の延長試合を行い、なお決しないときはPK戦により決定する。
- 申込 1 参加申込書に必要事項を記入し、他競技を含めて学校でとりまとめ、県高体連事務局に提出すること（5月8日(金)15時必着）。
2 上記締め切り日時までに、参加申込書のデータを下記の県専門委員長宛にメール送信すること。
【松山西中等教育学校 渡部晃久 akihisa531025watanabe@gmail.com】
- 競技規定 1（公財）日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
2 試合開始前に選手と9人以内の交代要員の氏名を主審に通告しておき、その交代要員のうち、6名まで主審の許可を得て交代することができる。
・延長戦において、さらにもう1人の交代要員を使うことができることとするため、各チームに1回、追加の交代回数が与えられる。
・選手交代は、交代回数を3回までとする。延長戦に入った際は、前後半に使用しなかった交代回数を持ち越し、持ち越した回数に1回追加された回数交代することができる。（ただし、交代枠が残っている場合に限る）
・ハーフタイムや延長戦に入る前のインターバル、延長戦のハーフタイムでの選手交代は、交代回数に含まれない。
・一度に複数人の交代は可能だが、試合を通しての交代人数は変わらない。
3 脳振盪による交代
・1試合において、各チームは最大1人の「脳振盪による交代」を使うことができる。

- ・「脳振盪による交代」は、その前に何人の交代要員が使われているかにかかわらず、行うことができる。

- ・交代で退いた競技者が、脳振盪による交代で再び競技者になることはできない。ただし、交代要員の数＝「通常の交代」の最大数の場合は、交代で退いた競技者でも交代可能となる。

- ・一方のチームが、「脳振盪による交代」を使用したならば、相手チームは、（脳振盪に限らず）いかなる理由であっても「追加の交代要員」を使うことができる。

4 本県大会中に2度警告を受けた選手は次の1試合に出場することができない。

5 退場を宣告された者は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、大会の規律委員会で決定する。

6 背番号は1～25のうち、20人分の正・副それぞれ異色のユニホームを用意すること。

7 試合開始70分前にユニフォームチェック・監督会議を行う。30分前に本部へ所定のメンバー表を3部提出すること。選手証を必ず携帯すること。なお、選手証とはWEB登録システム「KICK OFF」から出力したカラーの写真貼付があり、顔の認識ができる選手証・登録選手一覧のことを示す。

サ ッ カ ー〔女子〕（令和８年度）

兼四国高校県予選

日 時	6月6日（土）試合開始時間は組み合わせ参照 6月7日（日） 〃 6月8日（月） 〃
会 場	6月6日（土） 今治スポーツパーク 6月7日（日） 桜井海浜ふれあい広場サッカー場 6月8日（月） 伊予市しおさい公園
参加資格	令和８年度県高校総体要項参加資格による。
試合方法	1 トーナメント 2 試合時間は70分間とし、ハーフタイムは10分間とする。勝敗が決しないときはPK戦により決定する。
申込	1 参加申込書に必要事項を記入し、他競技を含めて学校でとりまとめ、県高体連事務局に提出すること（5月8日（金）15時必着）。 2 上記締め切り日時までに、参加申込書のデータを下記の県専門委員長宛にメール送信すること。 【松山東雲高等学校 石崎一樹 ishizaki@shinonome.ac.jp 】
申 込	参加申込書（全競技）を学校でとりまとめ、表書きを添えて、県高体連事務局に提出すること。
競技規定	1 （公財）日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。 2 試合開始前に選手と9人以内の交代要員の氏名を主審に通告しておき、その交代要員のうち、6名まで主審の許可を得て交代することができる。 ・延長戦において、さらにもう1人の交代要員を使うことができることとするため、各チームに1回、追加の交代回数が与えられる。 ・選手交代は、交代回数を3回までとする。延長戦に入った際は、前後半に使用しなかった交代回数を持ち越し、持ち越した回数に1回追加された回数交代することができる。（ただし、交代枠が残っている場合に限る） ・ハーフタイムや延長戦に入る前のインターバル、延長戦のハーフタイムでの選手交代は、交代回数に含まれない。 ・一度に複数人の交代は可能だが、試合を通しての交代人数は変わらない。 3 脳振盪による交代 ・1試合において、各チームは最大1人の「脳振盪による交代」を使うことができる。 ・「脳振盪による交代」は、その前に何人の交代要員が使われているかにかかわらず、行うことができる。 ・交代で退いた競技者が、脳振盪による交代で再び競技者になることはできない。ただし、交代要員の数＝「通常の交代」の最大数の場合は、交代で退いた競技者でも交代可能となる。

・一方のチームが、「脳振盪による交代」を使用したならば、相手チームは、（脳振盪に限らず）いかなる理由であっても「追加の交代要員」を使うことができる。

- 4 本県大会中に2度警告を受けた選手は次の1試合に出場することができない。
- 5 退場を宣告された選手は、次の1試合に出場できず、それ以後の処置については、大会の規律委員会で決定する。
- 6 背番号は1～20をつけ、正・副それぞれ異色のユニホームを用意すること。
- 7 試合開始70分前にユニフォームチェック・監督会議を行う。30分前に本部へ所定のメンバー表を3部提出すること。選手証を必ず携帯すること。なお、選手証とはWEB登録システム「KICK OFF」から出力したカラーの写真貼付があり、顔の認識ができる選手証・登録選手一覧のことを示す。